



# う え き



平成27年

3月号

第58号

最終号

発行：植木町合併特例区協議会 熊本市北区植木町岩野 238-1 ☎272-1111

ホームページ：<http://uekimachitokureiku.hinokuni-net.jp/>



## 特例区の5年間を振り返って

1. 熊本市と合併(H22.3.23)
2. 国道3号線植木バイパス一部開通
3. 北区役所開所式(H24.4.2)
4. コミュニティセンターへ移行
5. 第41回はってん祭
6. 防犯協会青パト出発式
7. 植木温泉納涼花火大会
8. 西南戦争遺跡国史跡指定
9. 第7回すいか祭り

## 目次

- P1 特例区の5年間を振り返って
- P2 合併特例区終了に伴うご挨拶
- P3 特例区事業 終了後の方向性
- P4 新市基本計画事業一覧
- P5 新市基本計画進捗状況(主要4事業)
- P6 部会活動報告
- P7 協議会報告、お知らせ
- P8 まちのわだい、行事予定

# 合併特例区終了に伴うご挨拶

## 植木町合併特例区長 藤井 修一



▲住民の足を確保－ゆうゆうバス

植木町合併特例区は、合併に伴う不安の解消と新市の中で一体化を促進する役割を担ってきましたが、いよいよ3月22日をもって終了いたします。地域振興イベントなどを開催する一方で、旧町の制度から市の制度への移行を進めてまいりました。5年が経過し、北区まちづくり事業等の推進と相まって、徐々に市内との一体感が醸成されてきました。

また、新市基本計画に基づいて、上下水道・道路の整備、土地区画整理事業、市営住宅の建替、新田原坂資料館の建設等が着々と進められ、(仮称)農産物の駅、体力・健康づくり拠点整備についても用地取得を終え、造成工事に入る段階となっています。これらの事業の推進により、熊本市の北の拠点として更なる発展が期待されます。

合併に伴い変化の著しい5年間でしたが、合併特例区の終了に伴い更に変化が生じます。それは植木地域にとって、真の意味で熊本市へのスタートラインに立つということでもあり、住民の皆様には、何卒この変化を受け入れていただき、新たなまちづくりにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

そして今後は、各校区自治協議会がまちづくりの中心的な役割を果たしていけます。校区自治協議会の下で地域の力が結集されて、次の世代に誇れるような充実したまちづくりが展開されることを願って止みません。

結びに、皆様方の長年にわたるご支援とご協力に心から感謝申し上げます、ごあいさついたします。

## 植木町合併特例区協議会会長 森 勢剛



▲植木地域の発展を願い－はってん祭

合併特例区協議会は、5年間の約束ごとでこの3月22日をもって終了することになりました。

振り返ってみますと、第一に合併直後は合併に対するわだかまりの解消、第二は行政の全てが市と対等に進められること、さらには熊本市の北の玄関口として将来に希望が持てること、この3点が基本であったと思っております。

このようなことから、私達は町民の声がどこにあるのかを知る意味から、JA、商工会等各種団体との意見交換会、さらには地元市議会議員、校区自治協議会連合会、それに私達3者の協議の場を設け、しっかりと精査し、その内容を生かし、今日に至っていると思っております。また、協議会は4つの専門部会を設け積極的な活動を行ってまいりました。これらの活動は、「広報紙うえき」を通じお分かりいただいていると思っております。

また、合併時における平成30年度までの約束事業でございました土地区画整理事業を始めとする大型の継続事業、新規事業である田原坂資料館の改築、(仮称)農産物の駅の新設、さらには体力・健康づくり拠点整備事業も計画通りに進んでおり、改めてご報告を兼ね、お知らせしておきたいと思っております。

そして、昨年暮れには協議を重ねてきた、特例区終了後の重要な課題について、前幸山市長に陳情要請することができましたし、現大西市長にも2月17日、同趣旨の陳情をすることができました。

ところで、私達5年間の歩みが皆様の期待に添えたか疑問とするところで、至らなかつた点はお許しいただきたいと思っております。

最後に、私達協議会に対する今日までのご理解・ご協力に対し深く感謝とお礼を申し上げ、特例区終了にあたっての言葉といたします。

# (特例区事業)特例区終了後の方向性

## 合併特例区の事業は終了します。

3月22日の合併特例区の終了に伴って、合併特例区が実施してきた事業は終了することになります。それぞれの事業について、施設の管理は市の所管課に移管し、熊本市の制度に移行できるものは市の制度に移行し、それ以外の事業については、「住民主体の運営に移行」できるかどうか、関係団体等との協議を行い、その可能性を模索してきました。その結果、住民主体の運営に移行できるものは、住民主体の運営に移行し、住民主体の運営に移行できないものは、やむを得ず終了となります。各事業の特例区終了後の方向性は下表のとおりです。

### 【合併特例区事業の特例区終了後の方向性】

事業名	特例区終了後の方向性
<b>1、特例区で管理してきた公の施設</b>	
植木町文化ホール、田原坂資料館、田原坂公園	市に移管
<b>2、コミュニティ関連</b>	
①地域魅力アップ推進事業	市のコミュニティづくり支援補助金制度に移行
②植木町文化ホール自主文化事業	熊本市文化事業協会事業に移行
③田原坂顕彰会	熊本市郷土文化財保存活動事業制度(補助)を活用して自主運営に移行
④敬老会	校区自治協議会、自治会等において開催継続を検討
⑤戦没者追悼式	植木町遺族会において開催継続を検討
<b>3、地域振興イベント他</b>	
①はってん祭	住民主体の開催について、継続して検討
②民謡「田原坂」全国大会	民謡田原坂保存会を中心とする実行委員会により開催予定
③田原坂ウォークラリー大会	北区まちづくり推進事業(北区Wooooo!区ラリーコースの1つ)として実施する方向
④田原坂健康マラソン	第46回大会(本年3月1日開催)をもって終了予定
⑤すいか祭り	H27年度は休止、H28年度以降については関係団体で開催の方法を検討
⑥みかんの収穫祭	既に廃止
⑦桃のお花見会	グループ「春果風」の事業として開催検討
⑧西南戦争遺跡群保存活用協議会	熊本市と玉東町の連携事業として継続予定
<b>4、観光振興</b>	
①温泉納涼花火大会	植木温泉観光旅館組合において継続する方向で検討
②温泉観光振興	植木温泉観光旅館組合において継続する方向で検討
③観光協会	平成26年度末をもって解散。熊本国際観光コンベンション協会への加入を検討
④観光案内人	平成26年度末をもって解散予定。ガイド会員による自主運営を検討

# 新市基本計画事業一覧

新市基本計画事業の投資計画についてお伝えします。表は、各事業の計画額とこれまでの実施額（平成26年度は当初予算額）となっています。今後、各事業の計画状況に沿って平成30年度までの間に事業が実施されます。

【新市基本計画 植木地域関連投資計画(平成21年度～平成30年度)】

(単位:百万円)

事業名	計画額	H21～H25年度 決算 (A)	H26年度 当初予算 (B)	小計 (A)+(B)
<b>住宅整備</b>	<b>784</b>	<b>447</b>	<b>9</b>	<b>456</b>
市営住宅建設(豊田・山本・菱形)	784	447	9	456
<b>道路整備</b>	<b>3,863</b>	<b>1,219</b>	<b>281</b>	<b>1,500</b>
道路整備(都市計画道路及び幹線道路の整備)	1,432	628	42	670
その他道路整備(一木～上岩野線・松原～停車場線・市尾～山本橋線等)	2,431	591	239	830
<b>義務教育施設整備</b>	<b>1,054</b>	<b>377</b>	<b>0</b>	<b>377</b>
学校施設改修(吉松小校舎・桜井小校舎・田底小体育館・鹿南中校舎等)	981	0	0	0
その他(小・中学校教育施設整備)	73	377	0	377
<b>農林事業</b>	<b>1,419</b>	<b>475</b>	<b>89</b>	<b>564</b>
(仮称)農産物の駅建設	528	190	18	208
農道整備(植木東部地区)	135	1	0	1
その他(維持管理適正化・一般土地改良等)	756	284	71	355
<b>消 防</b>	<b>91</b>	<b>62</b>	<b>15</b>	<b>77</b>
消防積載車購入・防火水槽設置	91	62	15	77
<b>福祉施設整備</b>	<b>42</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>8</b>
高齢者住宅改造助成・老人福祉施設整備助成等	42	6	2	8
<b>区画整理</b>	<b>7,454</b>	<b>2,842</b>	<b>1,160</b>	<b>4,002</b>
植木中央土地区画整理	6,641	2,800	1,101	3,901
その他(既存事業)	814	42	59	101
<b>県営事業負担金</b>	<b>162</b>	<b>64</b>	<b>0</b>	<b>64</b>
県道工事負担金等	162	64	0	64
<b>その他</b>	<b>4,600</b>	<b>300</b>	<b>710</b>	<b>1,010</b>
体力・健康づくり拠点施設整備	3,329	36	367	403
田原坂資料館改築	415	49	282	331
観光案内所整備	35	0	0	0
その他(防災情報施設整備・小型合併浄化槽設置助成等)	821	215	61	276
<b>合 計(一般会計)</b>	<b>19,469</b>	<b>5,792</b>	<b>2,266</b>	<b>8,058</b>
<b>上水道事業</b>	<b>3,800</b>	<b>3,400</b>	<b>843</b>	<b>4,243</b>
<b>下水道事業</b>	<b>5,700</b>	<b>1,996</b>	<b>774</b>	<b>2,770</b>
<b>総 合 計</b>	<b>28,969</b>	<b>11,188</b>	<b>3,883</b>	<b>15,071</b>

# 新市基本計画の進捗状況(主要4事業)

新市基本計画事業のうち、主要4事業の進捗状況について詳しくお伝えします。

## 【新田原坂資料館事業】

平成25年度までに基本計画策定、展示基本設計、既存建物解体・遺構調査、展示実施設計・建築基本実施設計が実施されました。

平成26年度より建築工事及び展示制作を行っています。建築工事については今年度中に完成し、展示制作についても平成27年秋頃に完成し、新田原坂資料館が開館予定となっております。

また、平成27年度中には、現在の資料館について改修工事を実施し、展望台となる予定であり、平成28年度に新しい田原坂資料館がすべて完成した形でオープンする予定です。



▲資料館完成イメージ



▲北側にテニスコート・グラウンド、中央に芝生広場、南側に体育館、東南に駐車場を配置

## 【植木体力・健康づくり拠点整備事業】

平成25年度に都市計画審議会を経て都市計画の決定、平成26年度は公園整備実施設計、公園用地の取得を行いました。

また、熊本都市計画公園事業(四・四・十三号 植木中央公園)の認可を受け、埋蔵文化財発掘調査を開始。

平成27年度以降は埋蔵文化財発掘調査、体育館実施設計、公園造成工事、体育館工事、駐車場整備工事等が順次開始され、平成31年度に公園施設がオープンする予定です。

## 【(仮称)植木地域農産物の駅 建設事業】

基本計画をもとに、平成26年度中に土木工事及び建築工事の設計業務を完了させる見込みです。27年度には工事に着手し、平成28年度秋頃の開業を予定しています。

施設の内容としては、農産物直売所を中心に据えつつ、観光案内所や休憩施設等を設けます。また、熊本市初となる「道の駅」の登録を目指して関係機関と協議を進めています。



※イメージ図であり、今後の検討により変更する可能性があります

▲施設イメージ



▲事業地区の南側から1丁目付近撮影

## 【植木中央土地区画整理事業】

植木中央土地区画整理事業(17.5ha)は、147億4,700万円の総事業費で平成30年度までの事業期間として取り組んでいます。平成28年度末までに既存の建物について全部移転していただき、歩道を含めた幹線道路の築造や公園などの公共施設の整備改善を行います。熊本市の北の玄関口として、又、旧植木町の中心市街地・商業地でもありますので、利便性と快適性を併せ持った中心市街地・商業地に再生するために、1日も早い完了を目指しています。

# 部会活動報告

## コミュニティ部会 過去最高の申込み



▲昨年度開催の健康マラソン大会

部会は1月21日に開催し、第46回田原坂健康マラソン大会について協議を行いました。3月1日に開催される田原坂健康マラソン大会の申込みは1月13日に締め切られましたが、当初800名の募集に対して申込者が1,018名となりました。近年のマラソンブームと合併特例区での最後の開催となることから過去最高の申込者数になったと思われます。今回の最高齢者は81歳の男性。また、遠くは埼玉県からも申込みがあります。

申込者が多数になったことから、警備体制の強化が必要のため、交通指導員を増員して、安全な大会運営のための準備が進められています。

## 教育長に陳情

西南戦争の歴史的意義を学ぶ新田原坂資料館が、いよいよ本年秋開館となります。部会は1月14日、展示の配置や内容を確認すべく現地にて担当者の報告を受けました。

近代日本の社会背景や戦闘の様子は音や映像で臨場感を持って体験でき、全国に誇る資料館にしたい旨報告があり、さらに今までの資料館の見学は鹿児島県の学校が圧倒的に多く、地元熊本が少ないとの意見もあり、早速、町内の校長会に申し入れすることにしました。

校長会との懇談会を2月9日に実施。資料館見学については協議の結果、市が実施する歴史文化体験事業に組み入れる必要があること。併せて、校長会からは、学校施設整備の課題(自動火災受信機移設、用務員住宅撤去、カウンセリングルーム設置、職員トイレ増設)、ALT設置などの要望があり、部会として教育長に陳情することにしました。

## 福祉教育部会



▲建設中の資料館を視察

## 地域振興部会 農業のさらなる発展を

部会は2月9日に開催し、北区役所農業振興課より北区の今後の農業振興方針等について説明を受けました。

力を入れていくポイントとしては、地域農業の担い手の育成を図る各種支援策や農地の流動化・規模拡大を図るための農地中間管理事業の積極活用等が挙げられるとのことでした。

また、集出荷施設の再編整備、安定的な施設園芸・果樹等の栽培技術の高度化、集落営農組織の設立、(仮称)植木地域農産物の駅を拠点とした地域農産物の販売及び地域交流の促進強化、耕作放棄地の発生防止、農業の多面的機能の確保等をキーワードに農業振興を進めていきたいとの説明を受けました。

今後とも植木地域・北区全体の特色でもある農業の更なる発展を見守っていききたいと思います。



▲排水路の草刈作業

## 第1回合併特例区協議会

1月21日協議1件、報告4件について審議しました。主な内容は次のとおりです。

合併特例法に基づき植木町合併特例区が設置されましたが、この特例区期間も早や5年経過し、平成27年3月22日をもって終了することになります。

このことを踏まえ合併特例区終了に伴う終了式の開催について協議し、3月22日に北区役所で開催することに決定しました。

## 第2回合併特例区協議会

2月5日、協議3件、報告4件について審議しました。主な内容は次のとおりです。

- 植木町合併特例区終了後に新市基本計画の着実な推進と当地域の資源を生かした振興策を求める意見書(案)

を大西熊本市長に提出することが提案され、全員異議なく同意しました。幸山前市長にも同様の意見書を提出していますが、今回JR九州が無人工化を検討している植木駅への対応を加えたものです。

### 合併特例期間終了に伴う市税に関する変更について

植木町地域の市税に関する制度につきましては、合併後も旧植木町の税率(都市計画税・事業所税は課税免除)を適用してきましたが、合併協議に基づき平成27年3月31日をもって5年間の経過措置が終了となります。

<変更点について>

- 1 平成27年度から都市計画税の課税が始まります。
- 2 固定資産税の土地評価方法等が変わります。
- 3 法人市民税が変わります。
- 4 事業所税の課税が始まります。
- 5 入湯税が変わります。

※ 詳しくは、『広報紙うえき』平成26年10月号をご確認ください。

【問い合わせ】北税務課 固定資産税班 096-272-1114

### 山鹿植木広域行政事務組合臨時職員(一般事務)募集

【業務内容】一般廃棄物処理実績などのデータ入力、財務・会計・伝票などの整理、その他関係する必要な業務

【応募資格】パソコン(ワード、エクセルなど)の基本的な操作ができる人、普通自動車免許を有する人

【任用期間】平成27年4月1日から

(更新で平成28年3月31日まで)

【勤務場所】山鹿植木広域行政事務組合事務局  
(山鹿消防署2階)

【勤務時間】月曜日～金曜日(祝日を除く)  
午前8時半～午後5時15分

【賃金】5,700円(日額) 【募集人員】1人

【募集期限】平成27年3月16日(月)

【申込方法】写真を貼り付けた履歴書に必要事項を記入し、山鹿植木広域行政事務組合事務局に持参するか郵送してください。(持参の場合は平日の午前9時～午後5時。郵送の場合は3月16日(月)午後5時までに必着)

(住所)〒861-0535

山鹿市南島1270-1 山鹿消防署 2階

【問い合わせ】山鹿植木広域行政事務組合事務局  
(電話) 0968-43-1195

### 西南戦争関連資料の寄贈について

本年秋頃に新しい田原坂資料館を開館します。今後さらなる資料の充実を図りたいと考えていますので、西南戦争に関する資料等をお持ちの方は是非ご連絡ください。お待ちしております。

【問い合わせ先】〒861-0195



熊本市北区植木町岩野238番地 1

熊本市文化振興課 植木分室

(電話)096-272-0551 (FAX)096-272-6916

### 種田山頭火供養祭

どなたでもご参加いただけます。山頭火が行っていた托鉢も実施します。貴重な体験をどうぞ!

【日時】3月10日(火) 午前10時より

【場所】味取観音瑞泉寺

【催事】供養祭、講演会、俳句表彰、植木温泉へ托鉢

【問い合わせ先】うえき・山頭火の会実行委員会

(電話)096-272-2582

### 小野小町祭

【日時】3月15日(日) 午前9時30分より

【場所】小野泉水公園地内

【行事】神事、小町堂ご開帳、バンド演奏、吹奏楽、田原坂太鼓など

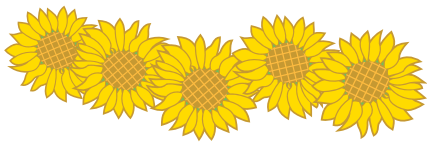
【主催】植木町小野区

【問い合わせ先】090-8766-7888(麻生)

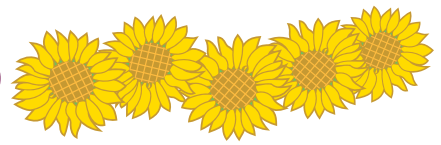


## 3月の各種相談

各種相談	相談日	時間	場所
植木町心配ごと相談所	毎週木曜日	10:00～12:00	熊本市社会福祉協議会北区事務所
年金相談 *予約制 272-6905	第4木曜日	10:00～15:00	北区役所 2階 会議室
行政相談	3月 5日(木)	13:30～15:30	北区役所 1階 相談室 104
巡回行政相談	3月19日(木)	13:30～15:30	植木公民館大和分館
人権相談	第1・第3木曜日	9:00～12:00	北区役所 1階 相談室 104
消費生活出張相談	毎週月曜日	13:00～16:00	北区役所 1階 相談室 101



# まちのわだい



▲1月15日 菱形八幡宮 神楽  
五穀豊穡や無病息災を祈願する例大祭がありました



▲1月19日 植木温泉観光旅館組合 新年会



▲1月20日 熊本市植木町商工会 新年会




▲1月31日~2月28日 熊本市「WAのあかり」  
植木温泉エリアでは、期間中9箇所の旅館がライトアップ  
植木温泉の旅館に光が灯る



▲2月7日 Ueki Art Apa#7.8

**【錦鯉を寄贈いただきました】**

合志市の小川 辛 様より小野泉水公園へ錦鯉(11匹)を寄贈いただきました。大変ありがとうございました。



## まちの行事予定及びお知らせ

- 3月 1日(日):第46回田原坂健康マラソン大会 (田原坂公園周辺)
- 3月 5日(木):第3回合併特例区協議会定例会(傍聴可)
- 3月13日(金):熊本市立中学校 卒業式
- 3月20日(金):西南の役田原坂戦没者追悼式(午前10時~)
- 3月22日(日):植木町合併特例区終了式
- 3月23日(月):熊本市立小学校 卒業式

※予定は変更になることがあります。

**編集後記**

合併特例区5年間が22日に終了し、本広報紙も今回が最終号となりました。この間、広報部会としては、野中部長を中心として10名の部会員が協力し、植木地域の情報を分かりやすく伝える広報紙づくりに努力してきました。その目的がどれ程達成できたかは心もとないところですが、編集に当たって、記事や写真の提供など住民の皆様のご支援をはじめ、行政のご協力のお蔭で無事に広報紙を終えることができました。5年間のご愛読に感謝し、皆様のご健康、植木地域の更なる発展を祈念申し上げます。 植木町合併特例区協議会広報部会一同